融資商品説明書

令和7年4月1日現在

商品名	おまかせフリーローン１０００(4-12)
ご利用いただける方	・次の条件をすべて満たす個人の方。 (1)申込時年齢が満２０歳以上、完済時年齢が満７６歳未満で安定継続した収入がある方。 パート・アルバイト、年金受給者および専業主婦の方もお申し込み可能です。 (2)現在利用中のご融資に延滞がない方。その他当金庫における取引振りが不芳でない方。 (3)外国人の場合は、永住者または特別永住者である事の確認ができること。 (4)当金庫の会員資格を有する方。 ①当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方。 ②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方。 (5)(株)ドコモ・ファイナンスの保証が受けられる方。
お使いみち	・ご自由。 ただし、事業性資金は除きます。
ご融資金額	・１０万円以上１，０００万円以内（１万円単位）。
ご返済期間	・６ヵ月以上１０年以内（６回以上１２０回以内）。
ご融資利率	・固定金利。当金庫所定の金利を適用させていただきます。
ご返済方法	・元利均等分割返済とします。 ご融資金額の５０％以内で６ヵ月ごとの増額返済(１万円単位)の併用もできます。
ご返済口座	・ご本人名義の預金口座とさせていただきます。
担　　保	・不要です。
連帯保証人	・不要です。
保 証 料	・保証料率は保証会社の審査により７種類から決定し、ご融資利率に含めます。
手 数 料 等	・不要です。
会　　員	・当金庫のご融資総額が７００万円を超える場合は、会員になっていただきます。
苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置･･･本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総合企画部（9時～17時、電話:083-922-2700）までお申し出ください。 ・紛争解決措置･･･東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総合企画部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。 上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 その際には、お客さまのアクセスに便利な地域(例えば山口県等)の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総合企画部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
そ の 他	・審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承願います。 ・ご融資利率やご返済の試算等につきましては当金庫本支店窓口にお問合せください。

萩山口信用金庫